

# 行政組織を一部改編しました

4月1日から、行政組織を一部改編し、3庁舎の機能統合を行いました。

これまで麻生・北浦・

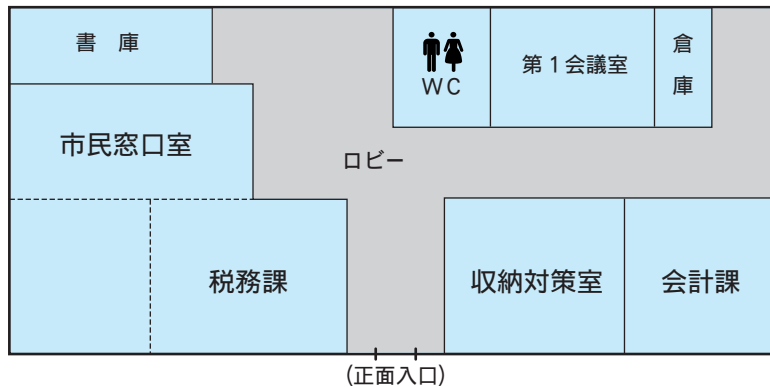
玉造庁舎に設置されていた総務室や税務室、福祉室、市民室、環境室を統合し、麻生庁舎の総務課と玉造庁舎の市民福祉部、北浦庁舎の環境課に機能を集中。新たに市長直轄の行政改革推進室のほか、収納対策室、地域包括支援センターを設置しました。

今回の組織改編で効果的な行政改革の推進や市民サービスの向上、市民連携の地域づくりを目指します。

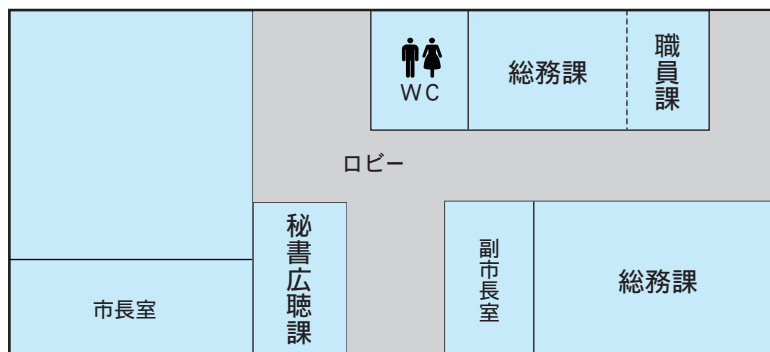
行政組織の一部改編により3庁舎内の課室配置が一部変更になりました。皆さんにはご不便をおかけします。

## 麻生庁舎の案内図

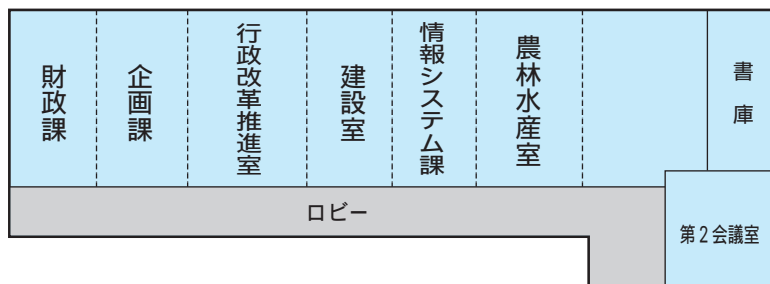
麻生第1庁舎 1階



麻生第1庁舎 2階



麻生第2庁舎 1階



### ●行政改革推進室 (麻生庁舎)

市民サービスの向上や行政のスリム化、効率化を進めるために、部に属さない「行政改革推進室」を設置しました。行政改革の計画を策定するばかりではなく、事業調整なども実施していきます。

### ●収納対策室 (麻生庁舎)

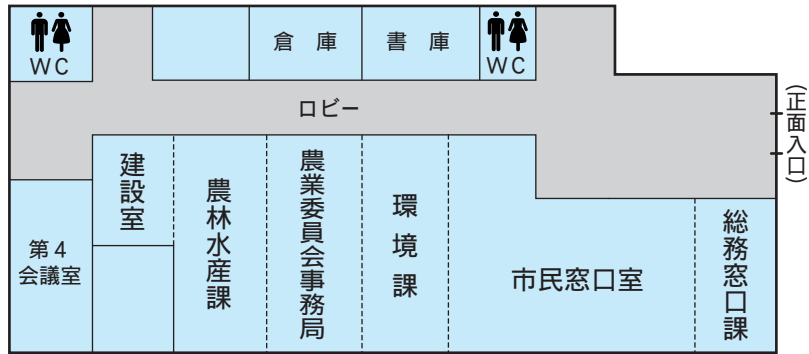
市税等の収納力を維持向上させるために税務課内に「収納対策室」を設置しました。

### ●地域包括支援センター (玉造庁舎)

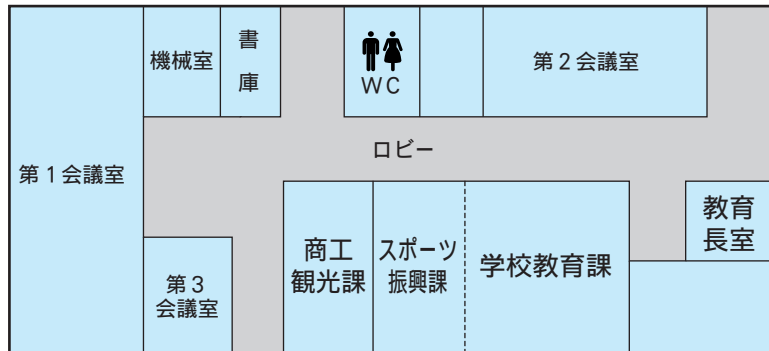
高齢者が住みなれた地域で自立した生活ができるように、介護・福祉・医療などさまざまな面から総合的な支援を行う「地域包括支援センター」を開設しました。

# 北浦庁舎の案内図

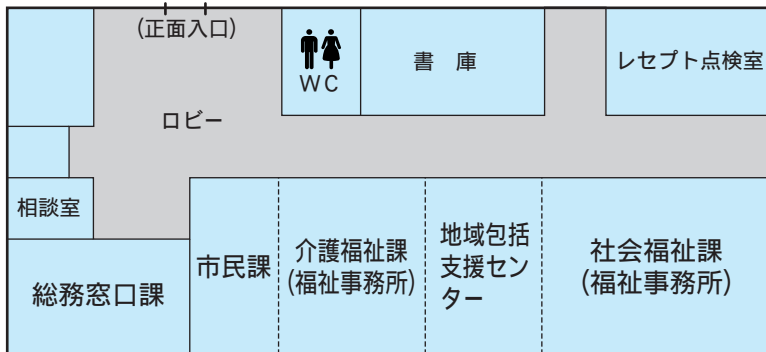
北浦庁舎 1階



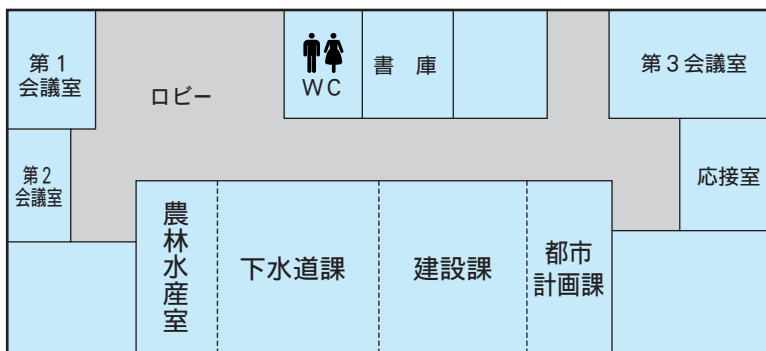
北浦庁舎 2階



玉造庁舎 1階



玉造庁舎 2階



# 玉造庁舎の案内図

## ●電話集中受話についてのお知らせ

4月から行方市役所への電話は、麻生庁舎1カ所でお受けすることになりました。今までどおり北浦・玉造庁舎の代表番号にかけても、麻生庁舎へ転送されます。時間帯によりつながりにくい状況があり、ご迷惑をおかけしています。市役所へ電話をかけるときにあらかじめ、ご用の課名、係名がわかっているときは、お伝えいただきますようお願いいたします。

# 行政組織・機構

## — 全体組織図 —

※G=グループ

